【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

□開示				
□一部開示	(理由:久周笠	条第	号	該当)
□不開示	(理由:条例第			
□時限不開示	(開示:	年	月	日)

市長	副市長	市民部長	所 長	室 長	次 長	係 長	記録

作成日 平成30年2月13日

	11//							
日	平成 30 年 1 月 11 日 (木) 時間 13:30 ~ 15:40 場所 ※魚川市役所 2 階							
Д	平成 30 平 1 月 11 日 (水) 時間 13:30 15:40 場所 201・202 会議室							
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会(糸魚川市介護保険事業計画策定委員会)							
	【委 員】14人 (欠席委員1名)							
	倉又孝好委員(会長) 横澤陽子委員(副会長) 竹内利之委員 梅田慶一委員							
	森チエ子委員 大縫曜子委員 相馬洋子委員 西内雪子委員 田中昌美委員							
	中村勝男委員 倉又京子委員 猪又好郎委員 松澤しのぶ委員 八木貞宏委員							
出席者								
山川石	【事務局】8人							
	市民部 岩崎部長							
	福祉事務所 水嶋所長							
	介護保険係 陶山係長 須澤主査 田村主事							
	高齢係 塚田係長 山岸保健専門員 加藤社会福祉士							

会議要旨

1 開 会(13:30)

※傍聴者なし

事務局 自己紹介と会議次第「3 会長あいさつ」まで進行をつとめる旨を述べる。

2 市民部長あいさつ

事務局

新年おめでとうございます。新年の大変ご多用で足元の悪い中、第4回介護保険運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。平成30年度は、2年ごとの診療報酬改定と3年ごとの介護、障害福祉サービスの報酬改定の年であり、その動向を注意しておりましたが、介護報酬は6年ぶりの増加となる0.54%のプラスとなる見込みであります。この方向性を受けて、糸魚川市の介護保険料につきましては、お手元の資料にありますように基準額は、現在月額5,835円、年額70,020円であり、4月からは本来ですと報酬率が増えましたので保険料が上がることになりますが、基金を取り崩して月額を5,690円、年額を68,280円として月額で145円、年額で1,740円引き下げさせていただきたいものであります。本日は、この介護保険料や事前に送らせていただいた高齢者福祉計画、第7期介護

保険事業計画等につきまして、皆様からご審議賜わりますようお願い申し上げま して挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会長あいさつ

会

長 前回の運営協議会では、介護保険法の改正の概要から始まり、アンケート調査、第7期の介護保険計画の基本目標、被保険者数、要介護認定者数、サービスの見込、施設整備、介護保険料といった個々についての説明をいただいて協議をして参りました。今日はお手元の資料にあるように、第7期計画案が示されておりますので、大まかなことをまとめさせていただきたいと思います。本来はこの会議を年末に開催したいということで事務局から提案がありましたが、皆さんのご意見をいただき本日開催ということになりました。1月からパッブリックコメントを行い、その後、3月議会で計画が決定となる関係で、パブリックコメントと今日の会議が同時進行となっておりますことをご承知おきいただきたいと思います。パブコメのご意見、今日の会議でいただくご意見、それに常任議会のご意見という3つの意見をまとめて、最後となる第5回運営協議会で計画に盛り込んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

4 報告・協議事項

(1) 糸魚川市介護保険事業計画策定委員会

① 第7期介護保険事業計画について(計画書、資料No.1)

事務局 計画書、資料No.1により説明

会 長 まず目次を見ていただけますか。第1章、第2章については第2回、第3回の会議で説明を受けていますので、確認としてのご質問等ありましたら出していただきたいと思います。次に、第3章から第5章ですが、50頁の基本目標 $1\sim3$ を一区切り、基本目標 $4\sim6$ を一区切りにして、全体としては3つの区切りでご意見ご質問等をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、第1章、第2章についてご意見ご質問ありましたらお願いします。

委 員 資料1頁の下から7行目、「37,701人程度」とありますが、概数ではないので「程度」の表記は必要ないかと思います。

事務局 ご指摘のとおりだと思いますので、見直しをさせていただいて修正したいと思います。

委員前回の会議で質問した第6期計画の達成度評価の必要性についてですが、今回の計画案の41頁を見て、このことを伝えるために必要だったのかということで理解しました。評価の尺度については、今日いただいた資料を見させていただければ分かることだと思いますので、前回の件については理解しました。

会 長 事務局は配布資料について説明してください。

事務局 今日お配りした計画策定シートですが、第6期計画の基本目標6つとその項目ご との、第6期での取組状況、また残された課題等を一項目ずつ記載しているもの になります。こちらの表をまとめたものが41頁となっておりますので、分かりに くい資料となっているかと思いますが、後で見返していただければと思います。

- 会 長 他にいかがですか。
- 委員 45 頁に糸魚川版の地域包括ケアシステムイメージ図がありますが、この中には特養等の介護施設については記載がありません。ケアシステムの中には入らないのでしょうか。
- 事 務 局 介護施設については「介護」の枠の中に入っています。「介護福祉事業所」と書いてある部分に、介護施設も含まれています。
- 委 員 今後地域で説明する際、この図を利用するようになるわけですよね。もっとわか りやすいものにしてもらいたい。
- 会 長 イメージ図のサイズについても、見開きくらいにしてもらわなければ見えにくい と感じますし、事務局には修正してもらうようお願いしてあります。次回はもっ とわかりやすいものになっているかと思います。
- 委 員 計画書全体についての質問になります。最終的には議会を通って実施となるということだと思いますが、議会の中に福祉政策に対してのエキスパートはいらっしゃるのでしょうか。
- 事 務 局 計画についてはこの会が最優先され、皆さんのご意見をいただきながら決定して いくものになります。パブリックコメントや議会からは議決をいただくものでは なく、意見をいただく場になっています。あくまでも運営協議会の中で決定して いくということになります。
- 委 員 議決はないのですね。
- 事務局 はい、議決事項はありません。
- 事 務 局 議決はないわけですが、次の項目にあります介護保険料については、介護保険条 例の中に明記されているものですから、この部分については議決をいただくということになっております。
- 会 長 では、基本目標4~6について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。
- 委員 基本目標 6(3)に「施設サービスの確保」とありますが、この部分は第 6 期計画では「施設サービスの充実」となっていたかと思います。この違いは何なのですか。
- 事務局 今後の高齢者の人口推計や認定者数の推移等から推測して、第7期では施設は増 やさずにサービスを確保したいと考え、サービスの確保という表記にしています。
- 会 長 他にいかかでしょうか。
- 委 員 79 頁「②老人福祉施設等への入居支援」のところですが、養護老人ホームの実績 値、目標値ともに少なく感じられるのですが。
- 事務局 ここの養護老人ホームは、入居可能な人員が指定されている施設になります。具体的には上越市の五智養護老人ホームと、目の不自由な方が入所される胎内市のやすらぎの家、この二つの施設となります。
- 会 長 では、全体を通して質問等ありませんか。
- 副 会 長 基本目標4に「ひとり暮らし高齢者安否確認事業」がありますが、この事業の対象者に高齢者のみ世帯も入れていただきたいと思うのですが。

- 事務局 修正したいと思います。
- 委員 この事業では老人クラブが訪問しているとありますが、老人クラブのない地域ではそういった活動もされていないということになりますので、各集落で老人クラブを確保できるような取組をしていただけないでしょうか。
- 事務局 老人クラブについては、地域の中での会員確保の問題、そしてその中でリーダーシップをとって運営側になる方が少ないという問題があり、老人クラブが活動している地域としていない地域がある現状です。安否確認については、老人クラブのない地域については、地区の民生委員の方にご協力いただき、緊急通報装置貸与事業を活用していただくということで対応したいと思っています。老人クラブがないところは、装置による対応でいいのかという問題が出てくるかと思います。定住促進課では集落支援員という職員もおりますので、そういった方にお願いできないかと考えているところです。また、シルバー人材センターの会員の方にサポートをお願いできないか等、今後も検討していく部分があるかと思います。
- 会 長 青海地域ではまた違った取組をしているようなので、そこも検討していただきた いと思います。ほかにいかがでしょうか。
- 委員 先ほどの話の中でも、地域展開が上手くいかないということが問題になっていますが、この計画では具体的にどのように解決すればいいのかが見えてきません。 今まで上手くいかなかった部分を、どうすれば上手くいくように展開できるようになるのか、抽象的に感じます。もう少し具体的な部分が見えてくればいいなと。
- 事務局 今ほどのお話については、67頁「(2)多様な課題に対応するための体制づくり」に集約してある内容になり、ここが抽象的だというご意見だと思います。この生活支援体制整備事業ですが、各地域に生活支援コーディネーターを配置し、その方を中心にどういった活動が自分たちの地域に必要なのか、地域の中で話し合いながら作り出していくための事業になります。各地域で違うものですから、どうしても抽象的な書き方になってしまいます。どういった表現をすればもっと分かりやすいものになるのか、ご意見をいただきたいと思いますし、パブリックコメントもこれから始まりますので、一般の方にもご意見伺いたいと思います。
- 会 長 基本目標3の認知症の普及啓発の部分について、何かご意見はありませんか。
- 委員 講演会については、どういった方を対象としているのでしょうか。小学校も対象にしているのでしょうか。子供たちの家族の中にも認知症初期の方がいらっしゃると思うんですね。おばあちゃんが怖いとか、おじいちゃんが暴力的だとか、そういったことを感じている子供たちもいると思うので、認知症という病気を分かってもらうには、小学生の頃から知っていただいた方がいいのではないでしょうか。また、同じ人が何度も足を運んでいるという現状もあると思いますので、まだ来たことのない方に興味を持ってもらうにはどうしたらいいか、考えていただければとも思います。
- 事 務 局 認知症サポーター養成研修については、第6期から若年層へという視点もあり、 教育委員会とも連携しながら進めているところです。講演会については、広く一 般の方へ向けた周知が足りなかったという反省もありますので、対象者を広げる

ことに加え、若年層へという視点をもっていきたいと思っています。

会 長 それぞれの委員の方の意見を事務局には受け止めてもらいたいと思います。

② 介護保険料について (資料No.2)

事務局 資料№.2により説明

会 長 ご意見ご質問等はいかがですか。

委員 平成37年度では保険料の基準月額が7,400円になると見込まれていますが、今回は基金を取り崩して保険料を下げるということですよね。それよりも、何らかの施策の財源に充てたほうがいいのではないでしょうか。

会 長 この部分に対して、他にご意見ありましたらどうぞ。

事務局 基金の原資は皆さんからいただいている保険料なので、負担者への還元が第一になるかと思います。条例では積み立てられる上限が決まっていますし、基金の使い道についても、保険給付費が足りなかった場合の補てんとして充てるということになっています。だいたい糸魚川市では、8億円まで積めるということになります。負担している方への還元ということで、今回保険料に充てさせていただいているものです。また、次の項目にありますが、給付費以外で使うような手立てを皆さんへ提案させていただきたいと思い、議題として挙げさせていただきました。後程説明させていただく中でご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

委 員 保険料を安く見せかけたいというわけではなく、還元したいという意図の方が大 きいということなんですね。

委員 収納率 99.75%とは、どこからきたものですか。

事務局 昨年の実績になります。特別徴収の影響が大きいかと思います。

会 長 保険料はまだ変わる可能性はあるのでしょうか。

事務局 この金額で3月議会に提出したいと思っています。

(2) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 介護保険給付費準備基金の使途について(資料No.3)

事務局 資料No.3により説明

会長ご質問ご意見がありましたらお願いします。

委 員 総合事業に基金を使いたいということでしょうが、基金がいつまでも使えるとは 思わない方がいいのでは。

事 務 局 総合事業を円滑に進めるためにも、財源の確保が必要になりますので、前段として基金条例の改正をしたいと考えているものです。

委員 人件費にも使えるのでしょうか。

事務局 例えば、地域でジオ体操を始めたいといった場合、外部から指導者を呼ぶための 経費として、報酬や旅費に充てることは可能だと思います。

会 長 基金にいつまでも頼るわけにはいかないという話もあったが、ざぶざぶと基金を 使うというような事態にはならないのでしょうか。

事務局 予算化する前段での準備として今回の改正が必要になってくるかと思います。基金があるからとむやみやたらに使うというような考えはありませんし、費用対効

果を考えながら使っていきたいと思っています。

- 会 長 皆さんご理解いただけましたでしょうか。
- 事 務 局 今回の第7期計画の中でも、具体的な事業化について皆さまからご意見いただい ているところです。予算や条例については、最終的に議会の議決を得るというこ とになりますが、その前段としてこういった動きを委員の皆様にご承知おきいた だきたいということで、資料にさせていただきました。
- 委員 基金の使途について関係あるのでお聞きしたいのですが、この間、テレビで長寿県の発表がありまして、滋賀県がトップになっていました。福祉政策の先進地ということで、取組も紹介されていました。例えば、地域の中で当市の基金の使途について会議を行った場合、その取組に対して基金の中から支援をいただくということはできないものなのでしょうか。
- 事務局 地域支援事業全般に関わってくることではありますが、先ほど、包括支援センターの事業の説明の中にもありましたが、地域における個々の課題を取り上げ、対応策を協議していく地域ケア会議というものがあります。そこで出た課題が全地域における共通事項であると思われる場合には、年に数回開催させていただいている地域ケア推進会議の中で協議させていただくことになります。この会議では、全地域的に取り組まなければいけない課題を取り上げ、必要になる事業を提案しています。こういった会議の中で、事業化まで進んだあかつきには、基金を財源として進めていくこともできるのと考えております。地域支援事業を含めた保健福祉事業に、基金の使用も考えているということで、基金条例を改正させていただきたいと思います。
- 委 員 関連した質問になりますが、準備基金取崩額を1億2千万円とした根拠を教えて ください。
- 事務局 当初は調整交付金が約6千万円減額になるということで、この調整交付金の減額 分を補てんするために6千万円の取崩しを考えておりました。また、介護報酬の プラス改定という部分も含め、皆様からお預かりしている保険料を早い段階で還 元したいと考えました。おおよそ、6千万円投入するごとに保険料が100円減額 になりますので、合わせて1億2千万円という形で取崩し額を決めさせていただ きました。
- 委員 考え方とすれば、月額の保険料を第6期より下げたい、どのくらい下げれば満足度を得られるかという視点から試算したのではなく、準備基金が上限の8億円近くなってきたので、とりあえず来年度からの保険料を現行よりも下げたい、そういった発想ですよね。
- 事務局 今後の事業費の伸び具合によっては、取崩し額が1億2千万円以上になる場合も考えられます。今回、第7期の計画ではそういったことにならないようにサービス料を見込んでいるつもりですが、予期しない部分が出てきた場合に金額が変わる場合も考えられます。介護予防が進んで、サービス量が減れば基金を取り崩す必要はなくなりますし、あくまで見込の中での計算ということになりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

委 員 先進地の事例ということで、滋賀県の高島町、大阪府の大東市の保険料のデータ を取り寄せていただき、次回の委員会でお配りいただきたい。

委 員 山口県の御調町のデータもお願いしたい。

会 長 事務局は次回までにこういった市町村のデータをまとめて出してください。

会 長 事務局の提案についてご理解いただけますか。ご意見ないようですので、この基 金についての提案ですが、受け入れるということで決めさせていただきたいと思 います。

(3)意見交換

会 長 全般についてご意見ありましたらお願いします。

委員計画の中で「検討します」という表現が多く見られますが、この表現だとやるかもしれないがやらないかもしれないということになりますし、表現としてあまり使ってもらいたくないです。

事務局 見直して、修正をしたいと思います。

委員先ほど議会に福祉に対してのエキスパートはいるのかという質問をしました。団塊の世代の方が75歳となる25年問題というものがありますが、政府はそのことを見込んで予算を削減するための施策をやってきているわけです。平成37年には保険料が月額7千円ほどになるという試算もあるわけです。介護保険の負担を削減していかないと財政が破綻してしまうということで、サービスの質を低下させるのか、個人負担に増加を求めるのか、要介護の審査基準を厳しくするとか、いろいろな手を使って経費が増えないような施策をすることが予想されますよね。国の考え方を忖度して、危機感を持って福祉に関する問題に取り組んでいる議員がいるのでしょうか。福祉政策の先進地である滋賀県の高島町、大阪府の大東市の資料を取り寄せてもらいたいと先ほど言ったのは、そういったところの取組を見ていただきたいからです。行政の方も議会の方も危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

事 務 局 議員の中にはエキスパートの方もいらっしゃいますし、関心の高い方は毎回傍聴に来られておりますし、一般質問もしていただいております。そういった面では意識が高いと思っております。また、国に働きかけなければいけないのは当市だけの問題ではないと思いますし、市長会を通して要望はさせていただいております。健康であることが最も重要だと思いますので、こども課や健康増進課と連携し、健康維持を意識して医療費や事業費を抑えていくことが必要だと思っております。おっしゃる通り、国の動きがいろいろありますので、そこを注視しながら市町村が連携して働きかけることも必要だと思います。

会 長 いかがでしょうか。では、次へ進みたいと思います。

(4) その他(次回日程等)

事務局 次回日程については、2月を予定しています。

5 閉会(福祉事務所長あいさつ)